

119番通報メモ

—電話のそばに貼って安心—



こちらから質問しますので、
あわずお答えください。

①火事ですか？救急ですか？

火事です。または、救急です。

②消防車または、救急車が向かう住所
【場所】を教えてください。

(アパートやマンション等は、建物の名称と何階の何号室)

住所は【場所】は、

です。

③目標となる建物等を教えてください。

目標は、

です。

④現在の状況を知らせてください。

(火事の状態・病気やけがの状態等)

⑤あなたの名前と電話番号を教えてください。

名前は、

です。

(— —)

救急車の適正利用にご協力を！

呼ぶ？呼ばない？迷ったときは……



救急医療電話相談

15歳以上は#7119

15歳未満は#8000



山口市消防本部

火事・救急・救助は

119

2025年度

全国統一防火標語

急ぐ日も

足止め
火を止め

準備よし



1. 住宅用火災警報器

設置義務化(H23.6～)から10年以上経過しましたが、みなさんのお宅には住宅用火災警報器が設置されていますか？

・設置が必要な場所

すべての寝室(子供部屋なども含む)、階段踊り場(2階以上に寝室がある場合)

・定期的な作動確認

ボタンを押したり、ひもを引いたりして、3ヶ月から半年ごとに点検をしましょう。

・定期的な交換(10年を目安)のすすめ



2. 草焼きが原因の火災が多発

山口市では、「草焼き」や「ごみ焼き」などの『野焼き』による火災が多く発生しています。全国的にも、『野焼き』の不注意等により大規模な林野火災(山火事)となり、甚大な被害をもたらしていることから、以下のことに注意をお願いします。

※農業などの例外を除き、『野焼き』は、法律で原則禁止されています。

- ・乾燥注意報や強風注意報発令中は、あぜ焼き・草焼きを控えましょう。
- ・なるべく1人で行わず、複数人で実施しましょう。
- ・水バケツ、消火器など消火用具を準備し、火のそばから離れないようにしましょう。
- ・一度に広範囲は行わず、小分けに行いましょう。
- ・終了時は、火が完全に消えたことを確認しましょう。
- ・万が一、火災が発生した場合は、無理して消そうとせずに119番通報しましょう。



(問合せ) 山口市消防本部 予防課予防担当
☎083-932-2605

